

# 郷土の歴史フォーラム

—野呂栄太郎の生い立ち—

講演：横路 美喜



1994年12月13日

皆さんこんにちは、今日は南幌町の郷土史研究会、そして、町や教育委員会のお世話をいただきまして、この土地を訪問させていただきまして、本当にありがとうございます。

また、今日は日中何かとお忙しいところ、雪の中、多数おいでいただきまして、本当に感謝申し上げますが、しかし、私は立派な講演などできる立場でもございませんから、どうぞ皆さん気楽にお聞きいただきたいと思います。

南幌町と私の関係は、今も司会の方からお話がありましたとおり、私の父の野呂市太郎が初めて北海道にきて、この地に住んだということが、そもそもきっかけでございます。あそこに伊勢開墾、三重県の方がいらして、板垣養夫さんという方は、私の父と同郷だったらしいです。

初めて三重県からいらした板垣養夫さんという大変難しい字で、何と読むんだろうと思ひまして、私は一生懸命辞書を調べましたけれども、辞書にも出ていませんで、こちらに参りましたら、あれは板垣ヨシ夫さんと判りました。その、板垣養夫さんがこの地に足をおろしたのが、明治26年なわけでございます。その次の年か、その頃に、私の父もおそらく板垣さんを頼って、遠い三重県からここへやってきたと思うわけでございます。

私の父野呂市太郎は、家が昔の醸造業でお酒を造る家だったそうですけど、家は父親の代に破産しまして、それで、中学を中退しまして、こちらへ参りました。私のところには、父のそういう何か、家に伝わる家宝もございませんし、何もありませんけど、私の手もとに残っているのは、今日持って参りましたけれど、父の小学校代の免状です。よくぞこんなものを残しておいたと思うくらいに、その頃のこういう卒業証書みたいのを、みんな残して取ってありました。明治十なん年ですか

ら、中学へ行くというのは大変なことだったんでしょう、けれども、そこを退学しましてね、退学するときに届けを出すんです。その届けがあるんです。「退学御願い」という、これは明治20年です。そして、その最後がおもしろいというのは変ですけど、「願いの趣き聞き届く」という、こういう退学票です。ま、今、いろんな先生もいらっしゃるんですけど、とても今の時代では、考えられない退学届けなど、こんなのが私の家に残っております、珍しいといっちゃへんですけど、親にとっては、本当に辛い思いの退学をして、そして、何年間か経って、北海道へ、ここの南幌へ参っておりますから、おそらく東京に出たという話は聞いておりました。おそらくその間に、きっと、測量の仕事を身に着けたんだと思います。

で、私もさっきあそこに、こうなんていいいますか、三脚みたいような、あの測量の道具は、もちろん私も子供のときも家がありましたし、今でも、姉のうちに何か壊れてあるんですけどね、帳簿筭というのがありまして、そこに、全部そういう測量に使うものが入っていた記憶がありまして、子供の頃でもそれをいじってはいけなかったわけです。まあ、そんなことでこちらへ入って参りました。それが、私どもの父と南幌のそもそもの御縁の始まりでございますけれども、もう一つ、ここに石川部落というのがあります。石川というのはご承知のように、あの仙台の(宮城県)伊達の支藩なんです。その当主が邦光さんで、その人が明治26年にここに入って、それで、南幌の開祖になったということは、私もあまり、石川部落があるのを知っておりましたけれども、南幌の開祖という事はよく知らなかったんです。

こちらは先年100年の記念式典がありまして、孝弘(知事)がお邪魔しまして、「南幌のこれ貰ってきたよ」と見せてくれましたら、そこに石川の殿様のこういう長いようなお顔がありました。というのは、実は私の母は、仙台の伊達の支藩

の石川藩の家老の家だったんです。けれども、ま、ご承知のように伊達が朝敵になって、そしてその藩が召し上げられまして、全部士族の領地も、それから士族という地位もみんな剥奪されるんです。そして、一族が路頭に迷ったというときに、どうしようかと皆で考えて、結局、その領国も北海道の開拓に力をいれておりましたんで、北海道の開拓をやらせるという、これは、それから後、明治10年頃だと思えますけれども、屯田兵というのがありますがそれとは全然別でございます、武士の移民を国が勧めました。そのことで、私の祖父は添田というんですが、添田龍吉、そしてその弟が、長沼や栗山に参りました。泉麟太郎というのは、添田の弟でございます、兄弟でいろいろそういうところを奔走しまして、結局明治2年に室蘭の土地を選んで、そこへ開拓に入るといふことで、邦光という殿様を連れて仙台から北海道へ往復するんです。それは、母のほうの資料の中に、その往復の明治2年の10月から75日間かかって往復した「渡道日誌」があるんです。そこらには、膨大な資料があるんですけれども、その中に資料がありまして、その時にきた殿様が、石川邦光であるわけです。

そんなわけで、非常にこちらとは御縁が深いわけでございます。今日こちらへ参りますときに、そのこと思い出しまして、じつはその、それだけの資料は膨大なものそのままになっておりましたのを、室蘭の郷土史研究会の人達がお世話下さいまして、今は、市に寄贈しました。解説に非常に苦労してやっていただいているんですけれども、それで、その中に渡道日誌というのがありましてね、これは渡道日誌の写しです。今機械がこういうようにとにかなかなか読めないのをあれしまして、ちょうどこれと同じような帳面なんです。後ろが黒表紙

の帳面で、それを、殿様に付いてきながら毎日毎日書いて、そこに和歌なんかも書き込んであるんですけれども、ま、その時の武士の社会というのはもう大変なもので、例えばその日誌の中にも、「殿様何時にご起床、殿様にお食事を上げることをご酒ご繕差し上げる」なんて書いてあるんです。ですから、これも非常に興味深い本で、これは、解読して私どももしょっちゅう見ておりますし、ここの中の和歌を主にして、こうした本を作られた方もありますけれど、その石川邦光さんなわけです。

それで、最初に渡道したのは明治2年ですけども、そして、明治3年に移住することになったんですけども、その時邦光さんは一緒に来られなかったんです。300人くらいしか室蘭へは移住しなかった。隣の、伊達藩、巨理藩は全部が移住して殿様も来られました。結局石川藩は伊達藩に、何ていうか、組み入れられるといいますが、もちろん室蘭にまとまって入りまして、今では、室蘭の開拓の祖と言われておりますけれども、非常に殿様が居ないので苦労したんです。そして結局室蘭には殿様の弟の石川光親が参りまして、まだ小さかったらしくて、光親さんを皆なで学費を出して、慶応大学を卒業させるなどして、守り立てていたんです。

ところが、ご承知のように室蘭というのは狭いところなんです。山に囲まれて広い土地ではないので、弟の泉麟太郎が明治21年だと思いました。空知の開拓に入りましてね、そして今の栗山、長沼で、長沼に来たのは、22年から23年頃でしょうか、あそこに新しい農業の方式で、真成社というものを作って、24年からはある程度、調が着いたらしくて、そこで国に居る石川邦光さんを連れて来ました。その頃は80戸くらいでしょうか、ここへ入りまして、石川部落の基礎ができた

わけでございます。

たまたまその頃に三重から来ておりました父が、測量のことやなんかで、泉麟太郎と親しくなっていて、泉麟太郎の姪である私の母と、父が、結婚したわけです。ですから本当に偶然といえますか、そういう人間の出会いというのは不思議だと思えますけれども、只ここには、さき程もお話がございます、その父が最初にここに足を降ろした土地だという所に、今、皆さんの厚意で、あおして記念の看板を立てていただき、そして、皆さんに偲んでいただくということ、本当に私は、きょうの日というのは素晴らしい日であったと思っております。

それで、父はそこで牧畜をやったということ、ただ、そういうこと全然私ども、私も長沼生まれですけど、幌向のことは、もちろん年齢も小さかったんですけど、あまり聞いたことがなかったもんですから、あの、何か遠い世界のように思っていました。きょうは本当にここが身近な地域に感じられて、皆さんのご厚意に本当に有り難いと思っております。

そんなわけで、泉の開拓真成社は、泉という人は、結局その隣で、角田村を開いた、今の栗山町になっておまして、そして、あそこの村長や何んかをやって、道会議員にもなっていてずっと生涯を終えた人なんですけれども、そのまえ真成社農場でやっておりました一族も安平のほうに行きましたんで、私の父が管理人のようになって、北長沼に住んで、そして、そこで栄太郎は長男で、その上に姉がおりますから、姉や兄はこの向かい側の、北長沼の真成社のところで生まれたわけでございます。

只、伊藤兼平さんのお話では、最初の本籍は、ここの南幌になっております。

南幌は明治29年の12月、幌向村南1線西1番地が本籍になっておりまして、そしてその時に、母が入籍になっているんです。29年ですけど、昔のことですので、わりといい加減だったらしくて、翌年にもう一人目の姉が生まれておりますからね、おそらく、その前にもう結婚していたんだと思います。それはよく分からないんですが。

ただ、嫁入りで面白いと言ったら変ですけど、やはりそれらの資料の中にありましてね、今でも嫁入りに筆筒かなんか持っていますと、受領書というのを書いてあげますよね、一応その結婚の時の持参したものの受領書が、親のうちに残っていたんです。その明治30年に、結婚した後でこれをよこしたんだと思うんですが、その資料は室蘭市に寄付したんですけど、その実物は、コピーをして私を持ってきましたので、御覧になれば分かるんですけどね。受領書の道具なんですけど、一番最初に、おしげ、馬なんです、牡馬一頭七十円、金額も書いてあるんです。それからが一個八十銭、鍬が一円、唐鍬が六十銭、熊手十五銭、それから、鍬が、これは何十銭でしょう、そうして一番最後にね、夜具、お嫁さんですから、二人前六円五十銭、家具一式三円、衣類一式五円と、書いてあるんです。とても面白いと言っては変ですけどね、嫁入り道具で、そして、会計金八十七円九十五銭で書いて、「右の通り、御恵与に相なり、正に受領仕り候うなり」とあって、野呂市太郎と波留の連名で、自分の親と、それから一番上の兄に宛て、書いてありましてね、また、押し切り壱挺など、追加して書いてあるんですよ、それと、面白いことには、ちゃんと収入印紙、これは二銭ですか、ちょっと待ってください、一銭ですね、一銭の収入印紙をはってね、そして割り印が押してあるんですよ、だからね、面白いと言ったら変なんですけどね、こんなので、また、その祖父がそれをですね、これを取っておいでくれたと思って、私はこれも有り難く貰って

きたわけです。

こんなわけで、南幌のここを出て北長沼にずっと居たわけですが、北長沼に今でも仏現寺と言うお寺があります。あそこは、昨年開基百年なる古いお寺なんですけれども、2、3年前にあそこに行ったときに、お寺の和尚さんが、檀家の名簿とこのを持ってきてくれました。明治28年に、あそこの檀家になり、その檀家簿に伊勢の高田、派は違うんですが、こゝへ入れたと、ちゃんと檀家の名簿に書いてございました。

そんなわけで、南幌、その頃は幌向とっていましたが、幌向、長沼に第一歩をしるした父は、明治37年に西長沼、木詰りといいますが、そこで、土地の払い下げを受けまして、そこで自分の土地の開拓にはいった訳でございます。その頃の面積で44町歩といえますから、今のあれで言えばまあどれくらい知りませんが、しかし当時、道から払い下げになる土地には、そこで開拓をした人に払い下げが受けられる。もう一つは、よく皆さん小説やなんかお聞きになると、不在地主と言うのがあります、東京の財閥とか、貴族議員の人とか、そういう人に払い下げをしております、それは、何百町歩も払い下げをしております、その人達が小作人を入れて、自分は東京にいて管理人をおいて、開拓には実際従事しなかった人も相当いるわけです。でも、それに比べれば44町歩と言うのは、たいした大きな広い土地ではなかったと思いますが、しかし、やはり大正4年に払い下げを受けて、大正12年に、8年かかってそこを開拓したと書いてありますから、家の田畑を耕すのは、ま、小作の人が数軒入って耕していたようでございます。

そのほかに、やはり牧場もやっております。こちらでも（南幌）牧畜を始めたと言う人ですので、やはりそういうこと



が非常に好きだった人だと思ひまして、私はその木詰りに行きましてから、大正5年に木詰で生まれました。結局私ら兄弟は男4人と女6人の10人兄弟でございましたけれども、私の生まれる前の大正2年というのは、北海道で有名な凶作があったといひます。けれども、そういう苦勞はありましても、比較的自分の土地を自分の力で開拓して、そして、収穫を上げるために情熱をもつという、父としては一番やりがいのあった年代であつたかと思ひます。

それで先程、食事の時に皆さんにお話ししましたけれども、私のいた所は、西7線北3号という番地は在りますけれども、通称木詰りと言つておりまして、夕張川が蛇行して、そこに木が詰まるものですから、すぐ水が増えると水害になります、私の子供の時の思いでの一番痛烈な思いでは、やはり、水害でございます。昨日まで遊んでいた川原が水でうずまつてしまつて、そこに流れてきた材木の上に鶏や、時にはブタなんかが乗つて流れてくることありまして、子供心にも、もうすごく恐しいと思つておりましたし、まあ、私どもは、堤防の内側の比較的高い土地にあつたのと、牧場があつて牛車や、豚舎、それから馬のところなど、沢山在りましたので、水害になると小作人の人が船で来て、そこで何日か水の引くのを待つて、家で逗留してたということも思ひ出します。

そしてまた、こちらへ来ましたときに、こちらで碑を建てる時にいろいろご苦勞いただいた方に、新藤さんという名前を見て、ふと私は、すぐその木詰の向いにいた新藤さんを思ひ出しまして、お聞きしましたら、こちらの新藤さんのいこの方でいらつしやるそうですけれども、新藤大松さんとおっしゃる非常に優秀な方で、のちに道庁に勤められて、いま江別で幌向のその時代の思ひ出を書いておられますけれども、さっきも申しましたけど、その方は地元だつた幌向の学校までは

かなり遠かったものですから、そこで越境して、長沼の家となりの親戚なんですけど、手塚さんという家に寄留して、そこから私たちと一緒に、それでも7キロメートルの道を中央小学校まで通ったわけで、その川の向かい側を、颯向と言っておりましたけれども、私どもにとっては本当に同じ町、隣り組で、そうしたお付き合いがあって、今日に至っているわけでございます。

只、私どもは、大正12年ですか、私のこれから話します兄も、もちろん東京にいて、農家を継ぐこともありませんが、それから男の兄弟が少なくて、次の兄は叔母の家に養子にいらっしゃいましたし、その次の兄は小さいうちに亡くなりましたし、もう一人の兄が私のすぐ上の兄ですから、まだ小さいものですから、とてもあそこで、長沼で生活していくことはできないということで、栗山の泉の土地に移りまして、大正12年からは、私どもは栗山での生活になったわけです。ただ終戦までは土地がありましたのでいつも往復はしておりましたし、終戦の時には、ご承知のように農地が解放されて、小作の人がそこを継いでくださいましたから、今でもその方とお付き合いをしておりますし、それから父の代に牧夫として一緒に働いてくださった人なんかと、兄の同級生ですから、94才になる方で、北見の清里という所にいらっしゃいますが、お付き合いをしておりますし、三笠にもやはり一緒に働いた方がおられます。

こんな訳で、あの、親は長沼を離れましたけれども、私たちにとっては、こちらの空知は、本当に、本当の故郷で、思い出すことが沢山ございます。今、豊に開墾された農村を眺めますと、本当に親が一目でもこの姿を見たなら、何時も感じています。

昔一反で三俵取れたというのが、大豊作の年だったということを聞きますと、今は十俵も取れている時代ですから、本当に親のその頌を考えますと、感慨ひとしおでございます。

まあこの南幌もそうした人たちがいっぱい苦労なすって、特にこちらも、長沼と同じように水害にはずいぶん苦労なすったようでございます。戦後夫が国会に出たときに、その水害対策に、これは南幌、長沼、そして石狩の方、恵庭と条件が同じでございますから、その方たちと一緒に、今の内水排除の機械を作るために、国会でいろいろ関係のほうに陳情してまわったこと良く覚えておりますけれど、本当にどんなにか、この100年に亘って、この南幌の皆さんのご苦労の結果、こうした素晴らしい町が生まれたんだと思います。

さっき町長さんともお話ししましたがけれども、段々人口が増えて非常に学校も足りなくなり、道路も整備しなければならぬし、大変ご苦労が多いことをお聞きしましたけれども、しかし、北海道全体のことを考えますと、今過疎対策をどうしようかという、しかも、過疎対策というのは、希望がない行政といったら変ですけど、それに引きかえてこの南幌町は、皆さんの努力の結果でこうして、未来へ向けて、どんどん開けていくという素晴らしい町ができましたこと、本当に親達にとって、どんなにか幸せなことかと、心から感謝したい気持ちで一杯です。

さていよいよ、その兄のことになりますけれども、兄が生まれたのは、1900年です。その頃は、今でこそ西暦で皆言いますが、あの頃はまだ皆んな紀元でいっております。1900年なんていうこと普段で使うことはなかったんですけれど、兄はいつでも、僕が生まれたのは1900年だからとても決まりがいいと言うことを、良く言っております。

た。ですから今も1994年だから兄さんが生きていれば94才だなぁなんてことで解りまして、そういう意味では非常に区切りのいい年に生まれたわけですけども、しかし、生まれたのは北長沼、そして、1905年には木詰りに参りましたから、しかし、いつのときか、もちろんまだ私が生まれてない時だと思えますけれども、足を何かでケガをして、それから関節炎になり、今ですとどうか分かりませんが、とにかく札幌の病院行っただけですけど、足を切断しまして、あの、義足だった訳でございます。これはもちろん不便なことですし、それがいろんな運動でも、いろんなことで義足で歩くことになって、大変なことが多かったと思うんですが、とにかく義足でおりましたから、その、学校行くのも馬でかよったり、それから冬は馬ぞりでおくってもらったり。ある時期は、旭川に祖母がおりまして、旭川の学校などにも行ったことがございました。しかし、六年生は今の長沼の中央小学校を卒業しまして、そしてあの時は、昔札幌の中学校、昔の一中、今の南高校です。一中と二中くらいしかなかったんだと思えますけれども、とにかくまあ一中を受けたところが、不合格になった。田舎では非常に出来が良かったようですけど、やっぱり札幌は大会だからと思つて、高等科へいって、また次の年受けましたら、また不合格になる。それで父もどうしたことかと思つて学校に聞きに行ったそうです。ところが公立の学校と言うのは、優秀な軍人になる人間を作る学校だから「不具者は入れられない」と言われたそうです。父にとつても非常に不服だったそうですけど、あの時代の学校教育にも公立と私立の差は、非常に大きくて、大学なんかに行きましても、公立は兵役免除があったんです。けれども、私立がその免除となつたのは、公立は明治22年と言つてますけど、私立は44年になって初めて大学生は兵役免除になつたと言います。今の皆

さんにはあまり関係のないことですけども、その時代の違いというか、そういうこともあった時代ですから、公立の学校にはいれなかったこともありまして、その時代に北海（今の北大です）、そのこの戸津さんという名の非常に立派な、その当時は教頭さんらしかった、らしいんですけど、非常に兄が私淑しておりました方です。「いや足があれでも充分だから」と言っていて、どこか先生のうちに下宿して、あの北海中学を卒業したわけです。そのときの資料など、これもやはり親が取って置いてくれたとみえまして、沢山残っておりますが、昔中学校では、成績のいい人には特待生といって、授業料が免除されるんですね、その頃はどうか、私たち小学校の時代で授業料も免除されて、親にとっては、いろんなそういう意味では非常に助かったと思いますが、これもやはり兄の賞状ですが、こんな立派な賞状を昔はくださってたんですね、これは長沼小学校の賞状ですね。こういうのがいっぱい在りますし、これは、北海中学校の通知表も残しているんです。なんかこんなうす汚いもの人様の前に出せるようなものでないんですけれども、やはり、通知表がありました。只、足があれでしたから、体操はきつとけっばになってたんだと思うんですけど、まあ、あのいい成績ですし、或る本で長沼の伊藤さんが、北海中学校に入って成績簿をみたら、みんな英語やなんかは95点くらいだったからと言って、何かに書いていらっしやいますけれども、これは点数でなく、私たちと同じ様に、甲と乙で、まあ、めったに乙はないようで、甲がいっぱいはいっているような感じですよ。こんな通知表がいつまでも残っているわけでございます。そしてそれから後、兄は大学へ進むために東京の大学を受けたんですけど、慶応と早稲田を受けて両方受かったので、慶応へ行ったと言うんですね、それもあの人の人生の一つの選択で、もし早稲田に入ったら野呂はどういう生涯を生き

か、なんて、そんなこと考えたってしょうがないことですが、とにかく慶応に入ったのは、おそらく私の推測では、その頃はやはり殿様の息子を出した学校だからって言うので、行ったんではないかなーなんて思いますけど、それはどうか解りません。とにかく大正9年に慶応に入ったんですけれども、その頃から胸がもう、結核だったんですね、それで、その慶応に入った年に七里ヶ浜という海岸で、治療をしております、そこから両親に出した手紙があるんです。

兄のいろんな考え方やなんか、兄からの手紙を見るといろいろあるんですけれども、これは、戦後野呂栄太郎全集というのを、やはり共産党の人に多いんだと思いますが、それで出した本がありまして、その本を編集するために家からいろんな資料を持っていきました、その時に兄の手紙がほとんどそちらへ上げました。その中で家族に当てた手紙、あともちろん個人の手紙も沢山あり先生が下さった手紙も出てますけれども、家族に当てた手紙を私何かのときにコピーしたんですね、それを今日皆さんの分だけが無かったもんですから、興味のある方にお読みいただいても良いと思いますけれども、その中で、今は家族の断絶なんていいますけれども、そういう意味では、すごく自分も体が弱い、そして、家を離れているから家族を思い、そういう壮絶さがありましたね、その1920年の12月体が弱って、その時は帰省でき無かったんですね、その時に出した手紙で、「もう今年も残り少なくなりました。この手紙がお家に達するのは、多分、お年取りの日か、お正月の元旦あたりと存じます。私も、小学校に入学して依頼、ご両親のもとを離れがちですが、それでもお正月は、よそで迎えるのは、小学校の一年の時と来たるべきお正月の二度です。病氣してはお正月もありませんが、それでも元旦のお雑煮でも祝えれば、多少は新年らしい気分も味わえることと存じます。たとえ所は

隔てていても、心だけは遠くお家に馳せて、家内共々来るべし年の幸を祝します。「こういうふうには病気で帰れない時に、親に今の子供はなかなか、こうはやってくれるかなと思っておりますけれども、そして面白いのは病気をしていたと、自分の体重やなんかを、こんなにして少しずつ太っているという事を書いてあるんです。そしてその体重を12月26日には46.2キログラムと書いて、括弧して十二貫320匁、その親達はキログラムなんて分からないですから、そして、それはもう何日か書いてあるんです。面白いといっちゃへんですけどね、これを読むととても今も比べ合わせましてね、非常に興味深い手紙なものですから、よく孫達にもこれを読ませているわけですが、まあそんな訳で、病気がちでありましたけども大学に入って、22年には、夏休みはずつと帰ってきておりました。とにかくこれはたしか22年ですから、なぜこういう運動に入ったという事の一つに、昭和22年に、後志(しりべし)に真狩という所がありました、あそこに有島武郎という有名な作家の農場がありまして、ところが、有島武郎という人は、その新しい考え方で農場4万町歩を農民に解放するんですね、それを、解放の集会に東京から帰って出て、その解放の仕方を聞いているんです。

ところが実際、あの、こういう運動にあれていたのは、9月に野坂参三がヨーロッパから帰ってきて、世界の社会運動という題で講義をしたんです。慶応大学で、本人は教授とありますが、教授でなくて臨時の講師だったんです。一学期間ですけれど、週一回一学期間臨時講師として、野坂参三のその講義に出たんですね、しかし講義の後に非常に興味を持って、野坂参三のところに行って教えをこうしております。野坂さんも、これは私の生涯にとっては忘れられない思

い出だと言っており、そして学校のなかに、社会問題研究会というのを作ったわけです。翌年の大正12年には、それで有名な学連と違って、大学や高等専門学校、そういう社会主義研究会の人の連合体みたいなものを作ったり、そして、経済学に進んだわけです。

ですから、大正12年に帰ってきた頃には、もう日本では、皆さん治安維持法というのを聞きになったことと思いますが、これは、その前にいろんな特高（特別高等警察）が、思想や本の検閲と締め付けをやりましてね、それはもう1990年、野呂栄太郎が生まれた頃から、秘密警察法というのがありましてね、ちゃんとそれで取り締まっていたんです。それでも飽き足らないとして治安維持法というのを作る準備をした時代ですから、そういう社会学研究会なんていうのは、その特高の一番の目標になりました、ですから、まだ検挙されたことはなかったんですけども、その代表であった兄は、北海道へ帰る度にちゃんと特高が付いて来てたそうです。もちろん、私達の前にはありませんけどね、それも伊藤さんに出てましたけれども、当時長沼からは、大学へ行ったのは、たしか兄が初めてだったと思います。小学校でも帰省していると言うことで、講演会と言うのか生徒にお話をしたそうです、それで、みんなも野呂さんも大変な時代だから気をつけて下さいと言ったら、「いや僕には何時でも、ちゃんとあれ（特高）が追っていますから大丈夫です」と言ったそうです。まあそうやって大正12年には特高がついてきました。帰っているときに例の大震災がありました。その頃は半とし以上、栗山に私どもは行っておりまして、兄と一緒に暮らしておりましたし、時折北大の聴講生なんて言っておりましたから、私の生涯にとって、一番長く、しかも、物心ついてから一緒に暮らしたのは、その頃



だったわけです。

ただあの、子供の時なんか、夏休みやなんか帰ってきますと、田舎ですから夜る寝るときに、座敷の暗い所ではなかなか寝付かないで、そばにきて、よくおとぎ話やなんかしてくれたいんです。ところが私も、非常に気かなくて強情っ張りだったららしいんですね、それで、そうするとその話の中に、親の言う事を聞かないで、強情っ張る子供が非常に困る話をするんです。兄さんはきっと私のことを言ってるんだなあとと思って聞いておりましたけど、そう言うことで、非常に兄弟も多かったからですけれども、妹や弟には非常に優しい兄だったわけです。

そして大正12年に、12年と13年は大学でそういういろんな活動をやっておりまして、いよいよ治安維持法が制定されたのが大正15年なんです。15年は兄が卒業する年だったんですけれども、卒業するときの日にその治安維持法で、逮捕状が出まして、そして、家宅捜索をされ、卒業論文を全部持って行ってしまわれるんです。それで友達と一緒に書き直して、その頃のことをよく話に聞いておりました、たまたまこの頃資料の中に、叔父(添田)さんが上京して柴太郎に宿に会いにくるようにと、その返事の手紙が出てきましたね、ここにはちょっと無いんですが、卒業直前で寸暇も惜しむときで、何うことができないということを手紙に書いてありまして、それがやはり、これは兄の本当の、こういう事までその資料の中に残っておりました。まあ私が言うのも変ですけれど、達筆ですし、昔の文章は難しいきまりがあり、そういうちゃんと決まりにそった素晴らしい文章の手紙が残っておりましたけれども、その時にもう亡くなられましたけれども、前の天皇の養育係だった小泉信三さんという方が、あの方は、同調はしなかったんですけど、

非常に兄の面倒を見て下さって、たびたび家へ伺ったりなんかしたそうです。ですから、もともと卒業した後、慶応大  
学へ助手として残るようになすめたらいいんです。高橋誠次郎と小泉信三という教授。ところが、やはり一人の教授が  
非常に反対して、大学には残れなかったわけですが、まあ、そういう時代に、卒業するまでは、逮捕しないでくれとい  
うので逮捕はまぬがれました。けれども、そうやって自宅捜索をされて資料を全部持っていかれて、3月か、4月です  
か、卒業したんですね。卒業した翌日に逮捕されました。出版法違反、それから治安維持法違反でした。しかし、逮捕  
されたという事には、全然後悔しなかつたんです。7月には、体が悪くて保釈されまして、静岡に居る下の弟が養子に  
いっている伯母の所に行つて療養してたんですけれど、9月16日に初めて新聞の報道に逮捕されたことが出たわけ  
ですね、その時に、一番上の姉です、姉の連れあいは今の南高の先生をしておりまして、従兄弟どうしの、従兄弟ずれだ  
つたもんですから、なお、姉夫妻にはいろいろ手紙を出しておりました。そこに出した手紙もここにございます。逮捕  
されたということが皆に分かつた後ですね、「さて、この度はとんだ不始末をしでかし、なんとも申しようもございま  
せん、苦しい中から、長い間学費を続けて下さって、只々、不肖なる私の卒業の日のみおまちなつておられた、ご両  
親さまの胸中を考えますにつけ、只、暗い気持ちに陥るわけにはまいりません、それも、一時の出来心や無分別からこ  
うした結果を招いたのなら、お許しを被る余地もあるかもしれませんが、いく年もの間考え抜き、悩み抜いたにもか  
かわらず、尚どうすることも出来ない力におされて、深みに入り、しかも、その過程においても、たえず、今日のごとき  
結果に対して充分警戒したにもかかわらず、尚こうした結果に陥らねばならなかつただけに、やるせない気持ちで一杯

です。」ということを書いてあるんです。あと、親を思い、兄弟のことを考えた長い手紙がありましたね、あたしどもはやはり、これを解る気がするんです。

ですからまあ兄の人柄とかなんとかについては、いろんな人が、もちろん、理論やなんかと別に個人的なことでも、いろんなことで批判する、もちろんそれはその人の勝手なんですけど、しかし、けして兄という人は本当に純情で優しい人であったと、私たち兄弟はいつもその事を考えて、兄を恨むという気持ちにはなれなかったわけです。

私も、まあ、父も偉かったと思うのは、そういう時代ですから、あの、やはりこういう運動をするということは家族にとっても、大きな負担だったわけですけども、しかし、一度も兄のことを「栄太郎はこんなことをしてなんてこと」など、私どもに言ったこともございませんし、「これは破廉恥罪じゃない、犯罪と言っても、泥棒するとか、人殺しをするとかそういう罪で無いんだから、お前たちはなんにもそんなことは、はずかしがることないよ。」と言って私たちを力づけてくださった親の気持ち、本当にいま自分でも分かるような気がするんです。

兄はこういう運動に入っておりまして、学校を卒業しても、ですから就職もありません、朝日新聞社が非常に入社を進めてくれたそうです。ただその一つの条件に、こういう運動から手を引くことと言った、その事でとうてい入ることができなく、のちはずっと執筆活動をしながら、その原稿料で活動と生活を支えていたわけでございます。

1930年に、これは昭和5年ですか、その卒業論文を元にしまして、兄のやはり生涯のテーマであった、経済問題の「日本資本主義発達史」という本を、出版しまして、これは兄にとっては、こうした単行本は、生涯ただ一冊だった

んです。あと、雑誌への投稿はありましたけれども、単行本としては、これ一冊「日本資本主義発達史」です。それでこれは、できてすぐ父のところへ送ってくれたんです。だいぶ読んで下さった方がいたようで、汚れてますけど、一番さきに、贈呈御父上様、栄太郎と書いてあって最初の本を父に送ってくれたんです。そして、いま父と身近では、このため書きのある本を持っているのは、長沼の仏現寺でございます。仏現寺の檀家でしたし若い住職は、年代が大体同じ方ですが、いつ兄と親交があつて、そういうつながりがあつたことは知らないんですが、もちろん檀家ですから、いろんなお参りやなんかに来て下さつたし、兄もきつと、あのお寺を尋ねてると思うんです。

それで自分の著書、こういう著書と、あとは全集を作りまして、できた分、それを仏現寺に送ってるんです。で、そればかりでなく当時のいろんな経済学の理論は、よく「改造」とかそういう雑誌で論争をやつた、その雑誌も全部仏現寺に送ってるんです。当時は、まあ今ですと、どんな本を持っていてもかまいませんが、当時はこういう危険な本を持っているとも逮捕されてしまう、例えば、東京でも、ある工場の女工さんが、与謝野晶子という有名な詩人がございますが。あの与謝野晶子の詩集を持っていて逮捕された。あの中には、戦争に行つても死んではいけなひと言つて、弟が行くときにはげました詩があるんです。「君死にたもうことなかく思われん」これは別に天皇はこうは思わないと言ふ。何も悪い詩でないと思ふんですけど、しかしこの本を持っていたというだけで、女工さんが1ヶ月以上も逮捕されて、なかなか帰してもらえなかつた。そういう時代ですから、治安維持法にふれた野呂栄太郎の本を持っているなんて事は、大変なことだったんです。でもやはり、お寺さんのそういう大きな気持ちで、私どもは、それを知つたのは兄が亡くなってからです。見せてくれまし

て、「こうやってみんな柴太郎さんの本を、わたしがあづかっています。」と言って、ただ一つ残念なことは、住職が亡くなられてから、もう5、6年になりました。この本とあとうちに無い全集があるんですよ、ところがその雑誌だけは、お寺の広い庫裡横の地下の本棚にあったんですけれども、そこはふたもしておりませんから汚れて本が古くなってたんです。和尚さんが亡くなったとき、みんな焼いちゃったらしいんです。それで、残っている本は、今でも仏現寺に保存されています。

この本を発行して、その10月にでた普及版には、たくさん、昔は伏せ字といっていましたね、みんなけずられちゃうんです。たまたま戦後考弘（北海道知事）が神田の古本屋で伯父さんの本をみつけたって買ってきたのは、その削られた普及版です。てね、私物好きに書き込んでみましたけれども、たいしたことない搾取とか何とかいうのを全部削って、もちろん発行やなんかもなんにも書かないで、そして、許可されていたわけですね、それだけに、言論が非常に統制されていた時代だったわけです。

それで、昭和5年には母が亡くなりましたね、死ぬ前の見舞いには、5月に亡くなりましたので、ずっと、こちらにきておりました、そこで三年後父が亡くなったんです。昭和7年の7月ですから私も兄弟は学校を替わりばんこに休んで、1か月くらいづつ見舞いに行きましたけれども、昭和7年に父は兄のところへ、亡くなったわけです。それからあと段々、まあ、もちろん亡くなったときは一緒にこちらに帰って来てまして、葬儀をやりまして、それから上京してからは、両親を逝ったという気持ちもありますし、共産党に何時入党したかはわかりませんが、だんだん責任者もいなく

なって、自分がその責任を負って、父が亡くなった年の秋頃から消息が分からなくなったんです。ところが、たまたまその年の暮れだと思えますけれども、高野山から、野呂市太郎と波留との永代供養をおさめているからという手紙がきましてね、ああ、兄はそうやって自分ができない供養を頼んだのだなあ—ということが分かりましたけれども、しかし、ずっと家族にあれ（住所の連絡）もありませんでしたし、ただ3年頃には住所は全然分かりませんけれども、架空の住所で寄越した手紙があるんです。ここにありますが、あの、ちょっと遺書のような手紙ですけどもね、その手紙というのは、まあ「自分は長男だけれども、家の事まともになにもみられなくて、」親が死んで後の相続をどうするというのを、兄、姉に頼んでいるわけです。その次ぎの姉が栗山小学校で教員をしております、父はなにか亡くなる時には、借金が子供の頃にもそんなにあったとは思わないんですけど、のちのち面倒だから、昔は限定相続とかいうのがあるんです。「それにするようにはと言ったけれども、それは姉の立場もあるから、それはしないでと言う事で、土地の問題については、父上様のご遺言を第一にということがあるけれども、限定相続ということは面倒ですから、しかも父上の意向はあくまでも、自己の生命を打ち込んだ、開拓に努力された土地に、多大の未練は持っておられたことは想像されますが、それはあくまでも、ご自身の終身の事業としてあって、土地そのものの所有欲のためではなかったから、土地の開拓、改良のためには全く採算を無視してまで、それも借金をしてまで投資され、日夜奮闘された、見ても明らかであるから、その物に拘るな、」—ということを書いているんです。

「父上が、木詰り地方を水田にするために、あの困難な不採算的な3号道路を、沿線の灌漑工事を請け負って、莫大な借

金を負われたこと。大正2、3年の凶作のさいには、たんに自分の土地と小作人だけでなく、その他の不在地主の小作人のための未来や生活費なども保証して、結局自分の土地の半分近くも失うに至った。借金の元を作られても別に悔いる色も現れなかった事などを見ても、土地に対する父上のお気持ちが充分に判かるだろう、「という、その開拓に親が尽くし、終生頑張ったんだから、だからその気持ちを大事に後の者が生きていってほしいと言う事が書いてあるわけですね、あとは本当に細かく、私そのごまもなく学校をでて教職につきましたし、すぐの兄も早稲田を出て、北海道道庁に勤めたんです。そういういろんな事もありまして、のちの子供なんかの行く末を一人、一人手紙に、書いてありましてね、私どもは今更ながら、昔はやはり長男の負う責任というもの、やはりあの時代の人は、ちょっと今の人とは変わった重みで見えていたんだということも判かりますし、なお、さき程言ったように、自分がこういう運動に入って家族のものに迷惑をかけるという、そういう気持ちも良く判かりますので、決して私供は、兄がああいう運動に入ったという事で恨みに思ったことも一つもございませんでした。

そしてとうとう、昭和8年ですね、これは、遺書のような手紙が来たのは3月ですが、11月28日に新聞で兄の、これは大きくコピーしたんですけれども、本物もここにあります。逮捕されちゃうんです。それは、もう義足で、体の特徴が、しかも痩せて衰えていたんで、すぐに刑事に見つかっちゃって、11月の28日に逮捕されました。そして、翌年の2月の19日に亡くなるわけですけども、まあ、あのとにかく、その後、いろいろ仲間の人が獄中にいた野呂のことを書いていますけれども、どういう訳か非常に穏やかで、わりに皆さんに信頼があったと言うか、病気で体が不自由で、トイレに行

くときにも大変なようなとき、スリをしたり、たかりをしたような人が、皆んな兄を支えてトイレに連れていったとか。それから、病院にいろいろ移すときも、あまりに兄の体が軽くて胸がいっぱいになったと言う事を、いろんな方々がいるなところで書いておりますが、とにかくあの年の2月に亡くなるわけです。そしてその遺骨は、さっき言いました静岡におりました兄、2番目の弟と、それとずっとおりました従姉妹とが引き取りましてね、そして持ってきたんですけれども、その中の、遺品の中でも、非常に私も、もう、憤懣やかたない一つに、これは、刑務所というのはあまりよく判かりませんが、入るときに自分の所持金を自分の封筒にいれるわけです。金21円70銭なんて、これは兄の字だから良く判かるんです。そしてね、裏に本庄なんか警察署と書いてありましてね。そして、ここにいくらか、ここにはくちやくちやくと見えなような、兄の買った日用品が書いてあるんです。そして、それを合わせて寄越したのが金15円火葬料なんです。その火葬なんていうのは、国で収容していたのだから、国でやってくれるんじゃないかと思うんです。その火葬料は兄の所持金の中から引いて、そして、その残金を遺品の中にいれてあったんですよ、もうこれは、身内だから腹が立ことなのかもしれないけど。まあこうして、兄の33年と10ヵ月の生涯を閉じたわけですけれども、まあ兄が亡くなっても、あの頃のとにかく治安維持法というのは世界の悪法だと言いますけども、私供に対する特高の警備というのは続いたんですね。それで、高橋の姉の所に私も兄弟おりましたけども、とにかく野呂という姓があるかぎりの特高がつくから、姓を変えなさいと言って、いずれ女の子だから、そのうち結婚すれば変わると思っていましたけども、そういう訳にもいかないので、一時私と妹は、姉のところの高橋という所に養女に。そしてやっと、特高の目から外れたわけですけれども、それ程あの頃の治安維持



法の厳しさと言うことを、本当に私ども一家、身に染みてゐるわけでございます。

只、もちろん、当時の時代では許されない思想であつたと思ひますけれども、今は、その兄の本は、大学でテキストに使つてるところもありますし、ですから、物の見方というのは、実行に移して棒を振るつたとか何とかというんで無くても、罪になるのは、思想、言論が自由でない時代に、巡り合わせたというのが、兄の不幸であつたと思ひます。

只ですね、亡くなつたあと。戦後、こういう民主主義の時代になつて、そして、兄のそういう本がまたこうやって皆さんにも使われ、そして、こうして皆さんの前でも、兄の生い立ちを聞いてくださるようなことが出来るような時代になつたというのを。これは、本当に何ものにも変え難いと言うことで、昔はとても、栄太郎の話をここでするなんて事は、考えられもしなかつた。お葬式もできなかつたわけですからね。そして、ずっと仏現寺にお骨を納めておりまして、ただ、上の兄が東京に行くとき何時までもというのでおかえしいたゞいて、札幌の野呂の墓に納めてありますけれども。しかし、私どもは兄と同じ様に活動しながら、そのまま思ひ出されることもなくて亡くなって逝つた人が、あの頃の治安維持法で、何十万も逮捕されておりますから、そういう人たちが、そのまま埋もれて逝つてしまつた人が、どれだけいることを考えますと、兄なんかは幸せなほうでなかつたかなと思つたわけです。

まあ、身内のことで、申し上げるのもなんですけれども、こうして兄が生涯を終えて行きましたけれど、生まれた町の皆さんに、看板を立てて偲んでいただいている、そういう事は、兄にとつても、また、その親であります野呂市太郎にとつても、どれだけ大きな慰めになるかと思ひまして、私どもは感謝の気持ちで一杯でございます。

まあ、後はこちらに資料なんかを、ちょっと持って参りましたけれど、時間もこんなに過ぎてしまいましたし。あとは皆さんから質問がございましたら、私の知っている限りで話をさせていただきますと思います。私の話はこれで終わります。

有り難うございました。

(完)

郷土の歴史フォーラム

発行 南幌町郷土史研究会  
会長：野崎 昭三  
住所：南幌町南15西3番地

編集 江端 貴広  
(南幌町教育委員会社会教育係内)